

中小企業振興事業について

本町では、別海町中小企業振興基本条例に基づき次の補助制度を実施しています。

1 商店街の皆さんを支援します

商店街の振興、地域経済発展のためのイベント等を開催し、販売促進や集客拡大を企画する団体を支援します。

- <補助対象者> 商店街の活性化のため、積極的な取り組みを図る経営者および団体
- <補助対象経費> 広告宣伝費、景品費、会場設営費
- <補助金額> 補助対象経費のうち自己負担経費の2分の1以内で上限20万円

2 一般住宅の新築や増改築をする皆さんを支援します

町内建設業の振興と地域経済発展を支援するため、町内業者に発注して住宅の新築や増改築をする方に対し補助を行っています。

- <補助対象者> ①町民または別海町に移住する方で、本年度中に住宅を新築または増改築する方
②本人が町税を滞納していない方
- <対象工事> 町内の建設業者と契約した下記の工事を含む住宅の新築や増改築
①国土交通省、経済産業省告示の「新省エネ基準」の断熱性能に適合する外壁、屋根、天井、床または窓等開口部の断熱工事
②断熱工事と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具（LED等）の工事
※②の工事は、①の断熱工事と併せて行った場合のみ補助対象となります。
- <補助金額> 新築工事 補助対象工事費の20%以内で上限75万円
増改築工事 補助対象工事費の40%以内で上限50万円

3 別海町で起業する方を支援します

新規開業、新分野進出または空き店舗の利用により、新たに事業を始める方に対して補助を行います。

- <補助対象事業> ①開業支援助成 新規開業に関する事業
②経営拡大助成 新分野進出等による経営拡大に関する事業
③空き店舗利用促進 空き店舗を利用して、新店舗としたり既存店舗からの移転に関する事業
- <補助金額> 開業支援助成 対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限100万円
経営拡大助成 対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限50万円
空き店舗利用 対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限50万円

4 人材の育成を行う企業を支援します

自社に必要な人材の育成を図るための研修受講費用に対して補助を行います。

- <補助対象者> 町内に主たる事業所を有する中小企業者のうち町税の滞納が無い方
- <補助対象研修> (独)中小企業基盤整備機構が主催する研修で、町内に住所を有する事業主または従業員が受講する研修
- <補助対象経費> 受講者1人にかかる受講料、宿泊費、交通費の実費で上限64,000円（1人1年度1回まで）

各補助に当たっては、このほか細かい要件がありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／商工・労働担当（内線1623・1624）



田村 秀男

任期 平成30年4月1日から
平成34年3月31日



杉本 義久

任期 平成30年3月13日から
平成34年3月12日

監査委員の選任

このたび、左記の方が監査委員に選任されましたのでお知らせします。(敬称略)

監査委員は、行政運営の事務処理が公正かつ合理的、効率的に行われることを目的とし、財務運営や事業経営について監査や審査、検査を行っています。

第41回

「べっかい子どもまつり」のお知らせ

中央公民館で「べっかい子どもまつり」を開催します。

大好評の「木のおもちゃ」「ミニSL蒸気機関車」「ミニ消防車乗車体験」など、親子で楽しめるイベントをたくさん用意しています。

特に本年は、楽しく学べる「釧路教育大学院生による科学実験ショー」もあります。ぜひ、家族、友達、皆さんで遊びに来てください。



屋外イベント ミニSL蒸気機関車の乗車体験、ミニ消防車の乗車、放水体験

館内イベント 科学実験ショー、木のおもちゃコーナー、ヨーヨーすくい、食べ物屋台コーナー(無料) など

■日時 5月13日(日) 午前10時から午後2時まで

※雨天の場合、屋外イベント中止 ※食べ物の提供は材料が無くなり次第終了。

■会場 中央公民館

問合せ／中央公民館 TEL75-2146



奏楽(そら)コンサート

日時 **5月29日(火)** 開場 午後6時 開演 午後7時

場所 **別海町中央公民館 大集会室**

■チケット 前売り2,000円 当日2,500円
(各ドリンク券付き※アルコール類は2枚で1杯、ソフトドリンクは1枚で1杯)

■チケット販売

別海町各公民館、ミュージックショップぴっくあっぷ、大和屋、中標津町総合文化会館、根室市総合文化会館、標津町生涯学習センター、よしや楽器

■問合せ 中央公民館 TEL75-2146

※当日はアルコールの提供をしていますが、お車で越しの方は、飲酒をご遠慮ください。